

福田会育児院史研究その(1)

児童養護における自立支援につながる実践史の一考察

—明治～昭和期の福田会育児院の院児の修業内容と自立にかかわる事例を通して—

専修大学社会科学研究所客員研究員 小泉 亜紀 (会員番号 005168)

キーワード：児童養護実践史、自立支援、福田会育児院

1. 研究目的

明治・大正・昭和期の児童養護実践における児童の自立支援につながる取り組みを、福田会育児院の院児に関する記録を事例として、院内外の職員や関係者と院児とのかかわりも含めてみていくこととする。

福田会育児院は、1876(明治9)年から仏教関係者等を中心に創設に向けて活動が始まり、1879(明治12)年に東京府日本橋区南茅場町の智泉院に仮事務所を開設し、児童の受け入れを開始した。何度かの施設移転を繰り返し、現在は児童養護施設に分類され、社会福祉法人福田会が運営する施設の一つとして広尾フレンズという名称となっている。

福田会育児院発行『月報』掲載の大正時代初頭の「本会に於ける育児現況」という記事では、「創立当初に在ては単に或悲惨の境遇事情の下にある哺乳児を収容して、生活の自由を与へ、生命を安全にして遣るといふことが目的であつた。それが進歩して児童の生命生活を保護するばかりでなく、彼等が成長すると是に適当な幼稚教育を与へ、それから普通教育を施して児童の智育といふものを啓発せねばならなかつた。それと俱に彼等の精神的方面の開拓をも為た。そして義務教育を終たからと謂て児童に対する本会の目的を達したとは謂へなくなつた。彼等を社会に出して、社会の一人として活動し得るだけの者に仕立上る義務が生じて来た。」(『福田会月報』第130号、(1913(大正2)年10月10日)1～6頁)と記されている。そして、さらに院外児(里子、修業、留養)と院内児の分類を説明している。このように、時代とともに児童養護の内容も変わってきているが、今回は、院外児として、修業に出た児童(商家とか、工場へ職業を見習いに遣である者/他へ遣る年齢は十四五歳)の事例を取り上げ、児童自身や修業先の人々、そして、育児院の職員のかかわりについてみていき、当時の自立支援について分析していくこととする。

2. 研究の視点および方法

院児に関する記録として、『児童入院原簿』等の名称の資料がある(社会福祉法人福田会所蔵)。この資料には、福田会育児院入院児童の一人ひとりの情報が記録されている。明治期のものは欠号が多いが、大正期は多くがそろっている。また、最も記録の量が多いのは昭和期である。例えば、大正期の記入項目には、本人と親族に関するもの(個人情報と入院理由等)、在院中履歴などがある。その他にも原簿に挟まっていた手紙などの記録も資料

として分析対象とした。この資料を中心に事例分析を進めた。

3. 倫理的配慮

児童等に関する個人情報も多く含む資料を扱うため、『児童入院原簿』そのものの扱いはもちろんだが、分析したデータ等の管理にも細心の注意を払い、資料掲載時には個人が特定できない方法をとることとする。その他、「日本社会福祉学会 研究倫理指針」の内容に従う。

4. 研究結果

院外養育の修業児の事例には、以下のような修業先と修業内容がみられた。例えば、洋服業（仕立て屋）、農園(園芸)、質店、染物業、金物商、大工業、左官職、酒屋、花屋、食堂など。そして、仏教関係者が施設にかかわっているため、寺院に修業というものもみられた。また、施設の役員をしている者の個人宅や公的な仕事に就く者や弁護士などの家への奉公もみられた。

そして、修業の経過を見てみると、修業先で問題をおこして、施設に帰ってくる「事故帰院」と表現されるケースもみられたり、何度も修業先を変えながら修業を続けるケースもある一方で、帰ってきて院児の状態なども判断し、その後は院内で保母により養育を進めていくこともある。また、修業先で脱走などで行方不明になることもみられた。

これらの経験を経て、20歳前後に「独立自立」していくケースもあるが、長く院内での生活を続けたり、途中で親族が引取ることもある。

5. 考察

今回、福田会育児院における修業という院外の養育内容をみてきた。修業は「結果」としてみると自立するためにあるが、「経過」としてみると修業先の人々や修業先を変えたり帰ってきたりしながら、院の職員は、院児の性質や関心などを尊重しつつ院児とかかわって支援しているということがうかがえた。その中には、福田会と修業の受け入れ先との人脈や信頼関係、修業先の人と修業児との相性があることがわかった。また、院児が就業先や仕事内容に関心を持ったとしても、修業してからみえてくる仕事内容とのミスマッチがあり、修業先の人々の性質や関わり方や作業内容のきつさなどから脱走するなどの問題も生じていることが明らかになった。

そして今後の課題として、時代によって、修業内容が変化していくこともみられ、施設や職員の変遷などもあるため、それらの背景も含めた自立支援というものの検討が必要となってくる。また、施設退院後の就労というものを考えると当時の若年層の労働の内容や環境というものの分析をしていく必要がある。また、修業前の義務教育やその後の高等教育、留養児を経たのちの養子縁組についての分類・分析を行っていきたい。